

# 横浜市教育委員会 定例会会議録

- 1 日 時 平成30年3月2日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 岡田教育長 大場委員 間野委員 長島委員 宮内委員 中村委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

平成 30 年 3 月 2 日（金）午前 10 時 00 分

1 会議録の承認

2 一般報告・その他報告事項

いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項にかかる重大事態の対処及び調査結果について  
地域とのつながりの中で子どもたちを育む取組について（並木第四小学校、南舞岡小学校）  
E S D 実践事例集の発行について

3 請願等審査

受理番号 88 2018 年中学校「道徳」教科書採択に関する要望書

4 審議案件

教委第 80 号議案 平成 29 年度歳入歳出予算案（3 月補正）に関する意見の申出について

教委第 81 号議案 横浜市立中学校における草刈り作業中の物損事故に係る損害賠償額  
の決定に関する意見の申出について

教委第 82 号議案 横浜市教職員第一健康審査会委員及び横浜市教職員第二健康審査会  
委員の委嘱について

教委第 83 号議案 横浜市歴史博物館等指定管理者選定評価委員会委員の任命について

教委第 84 号議案 再審査請求に関する教育長臨時代理について

5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

岡田教育長

それでは、ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。  
初めに、会議録の承認を行います。1月26日の会議録の署名者は大場委員と間野委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正等を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、2月13日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小林教育次長

### 【一般報告】

#### 1 市会関係

- 2/16 本会議（第2日）一般議案上程・質疑・付託、予算上程・説明
- 2/19 こども青少年・教育委員会
- 2/23 本会議（第3日）一般議案議決、予算代表質疑
- 2/27 本会議（第4日）予算関連質疑、予算特別委員会設置・付託

教育次長の小林です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、2月16日に本会議第2日目が開催され、一般議案上程・質疑・付託、予算上程・説明が行われました。

2月19日には、こども青少年・教育委員会が開催され、教育委員会関係の審査が行われました。議案として「横浜教育ビジョン2030の策定」、「横浜市立学校条例の一部改正」など、5件の審査が行われたほか、「寄附受納について」の報告をさせていただきました。

2月23日には、本会議第3日目が開催され、一般議案議決、予算代表質疑が行われました。

2月27日には、本会議第4日目が開催され、予算関連質疑、予算特別委員会設置・付託が行われました。

#### 2 市教委関係

##### (1) 主な会議等

- 2/17 平成29年度 横浜市立学校総合文化祭 小学校マーチングバンド  
発表会

##### ○卒業式関係

##### (2) 報告事項

- いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処及び調査結果  
について
- 地域とのつながりの中で子どもたちを育む取組について（並木第四小学  
校、南舞岡小学校）
- E S D実践事例集の発行について

次に、市教委関係の主な会議等でございますが、2月17日に、平成29年度横浜市立学校総合文化祭小学校マーチングバンド発表会が、横浜文化体育館で開催されました。当日は、中村委員が出席されました。

続いて、卒業式関係ですが、3月1日に、みなと総合高等学校の卒業式が行われ、岡田教育長が出席し、挨拶をしました。同日の二つ橋高等特別支援学校の卒業式には、長島委員が出席し、挨拶をしております。

次に、報告事項として、この後、所管課から3点、報告させていただきます。まず、1点目ですが、「いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処及び調査結果について」、2点目は、「並木第四小学校と南舞岡小学校における地域とのつながりの中で子どもたちを育む取組について」、3点目は、「ESD実践事例集の発行について」、報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

岡田教育長

報告が終了いたしました。御質問等がございましたらお願いいたします。

長島委員

二つ橋高等特別支援学校に行ってみました。二つ橋高等特別支援学校は高校に入ったときから3年間、技能や技術の訓練や職場体験を何回も重ねて、ほぼ100%に近い形で就業するというのを目的としています。けれども、きちんと文化・芸術であったり、スポーツをきちんと3年間で学びながら社会に出ていくという姿が本当に、3年間で自信を身に付け、しっかりした、真つすぐな目で演台のほうに目を向けてくれて、立派な卒業生として51人の生徒が卒業していきました。

彼らは社会に出ていくわけですが、もちろん二つ橋高等特別支援学校だけではなく、ほかの学校の子供たちもなのですが、この場をお借りして、彼らが社会で共生して立派な社会人となることを心から願っておりますので、ぜひ皆様にも御理解と御協力をお願いしたいと思って、一言申し上げさせていただきます。よろしくお願いいたします。

岡田教育長

ありがとうございます。

ほかに何か御意見がありましたらどうぞ。お願いします。

中村委員

卒業式関係の後で小学校の話なのですが、2月17日に小学校のマーチングバンド発表会にお邪魔してきました。総合文化祭の最後を飾る催し物ということで、私も何年ぶりかで拝見いたしました。今、働き方改革にあるように、部活動と同じく小学校の合唱特別クラブですとか、こういうマーチングバンドですとか、練習が加熱して子供たちや先生方に負担をかけるというのは余り良くないという流れの中での話なのですが、本当に子供たちが何年か見ない間に入れ替わっているにもかかわらず、非常に質の高いフォーメーションや演奏をしているのに驚きました。

最初にパートを決める段階から、自分の思うようなことができなかつたり、あるいはうまくみんなと合わなかつたりということで、たくさん挫折を経験しながら、仲間と助け合いながら1つの作品を作り上げていくということで、やはりその結果、例えば金賞を取ったとか、全国大会に出場したということ以外に、その過程の中で本当にいろいろなことを学んできて、ここでみんなは堂々と発表しているのだなということに、御指導いただいた先生方にもとても感謝いたしますし、それから応援してくださる保護者の方にも感謝いたしますし、何よりも頑張っって仲間と作り上げてきた子供たちの姿に大変感動した半日でした。

以上です。

岡田教育長

ありがとうございます。

ほかに御意見はいかがでしょうか。ほかに御意見がなければ、次のいじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処及び調査結果について、所管課から報告いたします。

伊東健康教育・人権教育担当部長

健康教育・人権教育担当部長の伊東です。よろしく願いいたします。

いじめ防止対策推進法に係る重大事態につきまして、新たに調査を始めることの御報告と、学校調査として行っておりましたもののうち、2件の調査報告書がまとまりましたので、その内容について報告いたします。調査報告書の内容につきましては、12月の公表ガイドラインに基づき公表版を作成しておりますので、そちらを使って説明させていただきたいと思っております。

それでは、担当課長の兵頭のほうから報告いたします。

兵頭人権教育・児童生徒課担当課長

人権教育・児童生徒課担当課長の兵頭でございます。

いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処及び調査結果についての御報告でございます。

まず1「新規案件」についてです。調査主体につきまして、教育長委任事務として2件の調査主体を決定いたしました。いずれも学校主体で行う調査で、具体的には学校いじめ防止対策委員会に専門的知識を有する第三者などを加えた学校主体の組織で調査を行っていきます。今回新たに調査を開始する2件につきましては、この資料の中ほどに表がございますが、こちらにありますとおり、新規の案件2件はいずれも小学校の案件になります。

続きまして、2「終了案件」についてです。学校いじめ防止対策委員会から調査報告書が提出されましたので、報告いたします。報告件数は2件でございます。この2件は先ほどの表にありますとおり、いずれも中学校の案件で、学校いじめ防止対策委員会に外部の専門家である弁護士、それから臨床心理士などがこの委員会に加わった、いわゆる学校主体の組織で調査を行ったものでございます。

調査結果の概要を説明いたします。

〈当日配布資料「いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の調査結果について（a 中学校）【公表版】」及び「いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の調査結果について（b 中学校）【公表版】」に基づき説明〉

以上、2件の調査報告になります。

それでは、最初の一般報告の資料にお戻りいただければと思います。中段の3「いじめ重大事態対処のための調査件数」でございます。先ほどから説明させていただいておりますが、今回新規に調査を開始する2件、それから調査終了、調査結果を報告した2件がございます。そのほかに現在調査中の案件として10件ございます。既に調査がこれまでに終了している案件が1件ということで、こちらのほうをまとめております。

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

岡田教育長

説明が終了いたしました。御質問・御意見がありましたらお願いいたします。どうぞ。

中村委員

ありがとうございました。実はこの公表版を策定するに当たって、子供や保護者などがそれこそまた更に傷つくことにならないかとか、二次被害的なことにならないかということが大変危惧しておりました。ですが、客観的に整理されているのではないかと思います。聞きながら聞かせていただきました。

せっかく公表版を策定して公にするわけですから、こんなことがありましたと公表するだけではなく、各学校がどこで何があったかということではなく、誰がどうしてどうなったということではなく、やはり早期発見につながったのは何が良かったのかとか、あるいは早期解決につながったのは学校のどのような対応が良かったのかとか、またあるいは長引くような結果になったり、子供たちがなかなかいい関係を築けないのはどういうことなのかということ、学校はどうしても対応していると思いがちなのですが、これを対岸の火事的に思わずに、自分ごととして振り返ること、いじめがなくなるということにぜひつなげていただきたいと思っています。

組織的な対応ということは常々ずっと言われているわけなのですが、子供同士の信頼だったり、子供と教師の信頼だったり、教員同士の信頼だったりということもあると思うのですが、実は学校の組織というのは、教員だけで成り立っているわけではないわけで、例えば最近あそこのトイレの使い方がちょっと乱雑になってきていて気になるという技術員さんのお話だったり、あのクラスは急に給食の残りが多くなったとか、あるいは食器の返し方が乱暴になったという調理員さんのお話だったり、あるいは職員室の出入りの仕方が心配だという事務職さんの話だったりということで、教員以外にも非常にいろいろなところで子供たちを目にして気にかけてくださっている方というのが学校にはたくさんいらっしゃいます。

ですから、この組織的な対応という中に教員だけではなく、ぜひ教員以外の職種の方々にも入っていただいて、多くの情報を得ながら、そしてまた見守るときも教員だけではなく、本当に技術員室が好きで入り浸ってしまう子もいるぐらい上手に人間関係を築いて居場所を作ってくださいる方もいるので、みんなで、教員以外の方も含めて、教職員全体で早期発見につなげたり、子供たちを見守っていたりということにつながると思います。

それからもう一つ、先日ある新聞にカナダ発のピンクシャツデーということが載っていて、私は知らなかったものですから、そうなのかと勉強になったのですが、ピンクのポロシャツを着て登校した少年がいじめの対象になったときに、みんなでピンクのTシャツを着ようということで、いじめがなくなったということで、横浜市長も一緒にいじめストップを呼びかけると記事には書いてありました。やはり「いじめはだめですよ」ということだけではなく、ちょっとしたこういう発想の転換というか、「みんなで着てしまえばいいじゃない」というような対応の仕方というのも非常に大事なのではないかと思います。

以上です。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

大場委員

今日 a 中学校と b 中学校の 2 件が同時に公表版として公表されたということになるのですが、a 中学校の案件、b 中学校の案件でそれぞれの事情もあります

し、余り短絡的に a・b の比較をすべきではないと思いますし、当事者の関わりもいろいろ違うだろうと思うので、それは念頭に置いた上で、とはいいいながら、大事なことは今回の a 中学校と b 中学校の案件をほかの市内の 508 校全校が自らの問題として受け止めて、当然やっていただけたらと思いますけれども、学校のそれぞれのいじめ防止対策委員会で今日の公表版を中心に自己点検をしていただくことが大切だと思います。

そういう意味では、やはり組織的な対応をしっかりとやっていかなければいけないと思うので、1 点は各学校現場への周知を当然しっかりとやっていただけたらと思いますが、確認の上でそれを聞いておきたいと思います。

それからもう一つは、組織的な対応ということで、去年の 10 月に横浜市のいじめ防止基本方針が改定されたということを受けて、各学校ではいじめ防止対策委員会を常設することになって、月 1 回以上、原則定期的に開催していただいていることだろうと思います。今回も組織的な対応についていろいろ、a なり、b なり、それぞれの事情の中で取組はあったわけですが、やはり最後のよりどころになる学校いじめ防止対策委員会の役割は大変重要だろうと思います。

ぜひこの対策委員会が形骸化しないように取り組んでほしいですし、個々の教員の皆さんにも感度を高めていただかなければいけませんし、アンテナをいろいろな意味で張っていかなければいけませんし、それから学校としての、組織としての感度なり、アンテナというのをしっかりもう一回張っているかどうかということの点検を、今回いただいた中学校についてぜひ取り組んでいただきたいという、希望プラス質問をさせていただきます。

兵頭 人権教育・児童生徒課担当課長

ありがとうございます。

まず、各学校への周知でございますが、早速今回の調査結果の公表版を添付いたしまして、改めていじめ問題への取組を徹底するように、本日中に市内の各学校には通知を出す予定で今動いております。

特に今回の調査結果でまとめた再発防止策の内容も、委員がおっしゃるとおり、各学校にもしっかりと把握していただくとともに、この公表版を活用した事例研修なども実施していただくことも含めて、各校におけるいじめ防止対策の取組を再点検するように依頼をしてみたいと考えております。

岡田 教育長

学校に通知して周知をしていくときに、先ほど中村委員のほうから学校にいるのは教員だけではないということをしっかり認識してほしいという話もありましたし、b 中学校の公表版の 2 ページの可視化というところに教員間の役割分担と指摘されているのですが、もちろん御指摘はそのとおりなのですが、更に教員間だけではなくてということもきちんとお伝えしていかなければいけないと思いますので、そこは落とさずお願いします。

長島 委員

今、中村委員、大場委員からお話があったのですが、学校での教員以外の職員は本当に大事だと思っています。自分の家庭のことで申し訳ないのですが、いまだに子供たちから技術員さんとの会話であったり、交流の話をよく聞きます。たまたま町で会ったよとかうれしそうに話をするという、要するに心を許せる方だったのでしょね。でも、それは決してうちの子供たちだけに限らず、そこに在籍した子供たちにとって心のよりどころになっていたり、作業の合間に声かけをしてくれているということがすごく記憶に残っていたことなのだと思います。

ということは、やはり教育環境に携わる全ての大人がそのように目配り・気配

りをしている事実があったのだなということ今回改めて思いましたので、ぜひそういうところでも、教職員の研修などでも役立てたらいいのではないかと思います。

また、実は今、大場委員からもお話があったように、学校が500校あれば、それだけの対応が必要になります。私は研修であるとか、学校訪問をする機会がとても多かったです。大体教職員の研修などであれば、当然15時以降に開催されるので、放課後は部活動や明日の準備がある中で、本当にどこの学校も何か小さな、ささいなことがあると、ケース会議であったり、学年での打ち合わせをしているなどというのをすごく肌で感じています。

それは去年の10月に基本方針ができて、それから更に何となく教職員がそういうものに対して動きやすくなったのか、それがあるから動くのではなく、真摯にそのことを受け止めて、きちんと現場で回していこうという気持ちがすごく表れているように感じます。人権教育・児童生徒課などの指導主事さんと打ち合わせしたいからと連絡を差し上げますと、いや、今は現場に来ていますからと、何回もなかなかこちらが打ち合わせができず、現場を大事にしてくださいというようなお話もここ何回かはあったように思います。

私としてはこちらの委員会側と、事務局であったりと、現場がいい関係で基本方針を基に今動き出していますし、対応しているのではないかと感じています。もちろん500校ありますから、全て同じようではないでしょうけれども、私の感じたことをお話しさせていただきました。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

間野委員

昨年度末にいじめ重大事態に関する再発防止検討委員会の報告書が出されたわけですが、今回の2つの事案はその報告書が出る前に既に発覚した事案であるわけですが、しかし、この報告書があったことによって、今回のそれぞれの学校いじめ防止対策委員会がまとめた再発防止の内容も、去年の報告書に沿ったような内容が出てきているということで、全体としてなるべく早期発見をして、その後事案に応じながらしっかり解決していく中でも、組織的対応ということと、それから状況がどうなったかということをも可視化するということなどが共通して見えてきています。今回実は新たにまた小学校で2件発覚したわけですが、去年の報告書を踏まえて少しずつ学校の感度も高くなってきて、それから再発防止に向けた考え方に関しても、大体このようにやっていって再発防止をしていこうというほうに、着実に進み始めたのではないかと感じています。

とはいえ、いじめというものがそんなに簡単にならなくなるとは、まだまだやらなければいけないことがたくさんありますので、今回のケースを参考にしながらそれぞれの学校の中でもっと再発防止を徹底して行ってほしいと思います。意見です。

宮内委員

このような事案を公開する目的は、当事者、学校関係者が問題意識を共有したり、学校関係者が認識していないことを認識するきっかけになったり、いろいろな意味で役に立ちます。

教育委員会としてこのような報告書をどのように活用していくかについてですが、事案一つひとつを検証することは個別具体的な問題で、これは調査委員会等々がやる仕事です。教育委員会の役割は総括的に、現代的ないじめの持つ背景や、その防止策などを見つけ出すことです。それは共通する普遍性、法則性などを研究して、対応策を見出すということです。具体例はここに出っていますが、



一つは、スマートフォンやSNSを使うことによって可視化が難しくなっている現在、どのような対応策があるかについて研究することだと思います。1件、2件、10件、20件のケースがあり、簡単に対応策が見つかるほど事は簡単ではなく、制度を作ったからといって防止ができるものではありません。

しかるに、それを何とか可視化していこう、気付くようにしようという努力を組織や学校社会としてやっていこうというムード作りだと思います。それは先ほど大場さんが使われた言葉ですが、「感性を鋭くして、現場の人たちが敏感になるように努力する」ということではないかと思います。

その感性のところで私がいつも不満なのは、いじめは良くない、いじめをなくそうと皆さん言います。いじめはなくなるものではなく、人間はいじめをやる動物だと思います。ですから、人間とはそういうものだとことを認識しながら指導するという姿勢が大事だと思います。例えば、殴るとか、物を盗るとか、脅すとか、これは違法行為云々とおっしゃいますが、明らかに犯罪です。犯罪だということを生徒に認識させていくという強い姿勢が必要だと思います。また、人間関係のトラブルなのか、いじめなのか悩んだという報告がありますが、これを峻別するということができるような人はそんなにいません。

リスクコントロールの基本は、最悪の事態を念頭に置いて物事を考える訓練などです。私たち教育委員や事務局が現場に対して貢献できることは、そのようなことを総括して、まとめて、ある法則性のようなものを示唆していく。そして、現場の実情と併せて、それをフィードバックし、またその精度を高め、また、データを活用した研究活動が大事だと思います。やってはいけないのはもぐら叩きの対処療法であり、これではいじめは永遠になくなりません。

せつかくこういった制度を作って、なかなか客観性のある報告書が出ていますので、それをぜひ研究のテーマとして活用、探究していただきたいと思います。

岡田教育長

ありがとうございます。

ほかに御意見はよろしいでしょうか。

最後に私から、この公表版を今回公表させていただきますが、事案一つひとつを大きな教訓としてしっかりと受け止めなければ、子供たちに申し訳ないと思っています。関係した子供たちがしっかりと成長していくために、これは大きな教訓としてしっかりと教育委員の私たちは受け止めます。

それからもう一つは、先生方が感度を上げられる環境をきちんと作っていかねばいけないと思っていて、学校現場がこういうことに感度を上げられるような働き方といいますか、状況をしっかりと作っていかねばいけないと改めて思っています。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、御意見も踏まえて、今日全校に通知していきますので、よろしくお願い致します。

続きまして、地域とのつながりの中で子どもたちを育む取組について、所管課から報告いたします。

久保寺南部学校教育事務所長

よろしくお願ひいたします。南部学校教育事務所の久保寺でございます。

本日は南部管内の2校の取組を報告させていただきたいと考えております。この2校につきましては、現在の教育振興基本計画の中にもありますように、社会全体で子供の成長を支えるということで、地域人材を生かした取組、それから児童生徒の地域活動への取組、それから家庭・地域と連携した防災の取組と、こう

いった視点で取り組まれている2校の実践ということになります。

具体的な中身につきましては、村岡指導主事室長から報告いたします。よろしくをお願いいたします。

村岡南部学校  
教育事務所指  
導主事室長

よろしくをお願いいたします。

先ほど所長からもお話がありましたが、子供たちの成長にとって地域との関わりは非常に大切なものです。地域との関わりの中で、子供たちは自尊感情や自己有用感を育てていくと考えております。今回は並木第四小学校と南舞岡小学校の2つの実践事例について報告させていただきます。

初めに、並木第四小学校の取組です。「たてわり冬まつり」の実施です。平成30年1月27日土曜日、並木第四小学校にて、「たてわり冬まつり」が開催されました。当日は、「なみよんFANくらぶ」、並木第四小学校の地域連携本部を中心に、多くの地域の協力者の力を得て、子供たちは餅つきやお正月遊び、獅子舞を楽しみ、季節行事への関心を高めました。

今では経験することが少なくなってきた正月遊びをたてわり学年のグループで行うことを通して、子供たちは、異年齢の触れ合いや支え合い、認め合いによる良好な人間関係作りとともに、地域の方々との交流を深めることができました。

地域の方々には、登下校の見守りや災害時を想定した学校宿泊体験、裁縫や調理の授業補助や白衣の修繕、花壇整備や放課後の学習支援など、年間を通して様々な支援をいただいております。学校と保護者・地域が一体となって地域の子供たちを育てる姿には、子供たちが成長し、地域のために力を尽くす大人になってほしいという願いが込められているということです。

次に、戸塚区の南舞岡小学校の「花を植えてまちをもっときれいにしよう」の実践について報告させていただきます。

戸塚区南舞岡と港南区日限山の2つの町をつなぎ、地域間の交流を促し、子供たちに地域の一員としての意識を育てることを目的として「花で二つのまちをつなぐ」計画を実施しました。11月、南舞岡小学校1、3、4、6年生、日限山小学校1年生、日限山中学校個別支援級の児童生徒がプランター80鉢にパンジーを植え、手書きのプラカードを付けて、平成29年11月29日には区境の14か所にプランターを設置いたしました。

互いの自治会からも60名以上の方々に参加していただき、小中学生とともに花植えで交流を図ることができ、地域の方々の優しさや温かさに触れ、町や自然への思いが持てるようになりました。小中一貫ブロックのつながりも一層深めることができているということです。

報告は以上です。

岡田教育長

説明が終了いたしました。御質問等がございましたらお願いします。はい、どうぞ。

中村委員

ありがとうございました。この間横浜市が住みたい町1位になりましたと記事に出ていて、横浜市民としてはうれしいなと思いながら見ていました。たまたまラジオで住みたい町の基準は何なのかという話をされていて、例えば観光施設があるとか、福祉が行き届いているとか、物価が安いとか、いろいろな要素はあるけれども、ラジオに出ていた方は「私は人と人とのつながりがある町が住みやすい町だと思う」とおっしゃっていました。テレビでもやっていましたが、独り暮らしのお年寄りの方が雪かきができないのだけでも、近所の方がやってくださってすごく助かりますとたくさん放映されていきましたよね。あのような感じで、行

政主導でやることもあるのでしょうかけれども、そうではなくて自発的に人と人がつながっていく町はすてきだなと思いながら聞いていました。

やはりその根底がこういう活動の中にあると思います。ある児童員の方が、中学生がたばこを吸っていても、自分が小学校のときに関わりのあった子供だと「何をやっているの」と言って叱りつけることができるというようなお話をされていたことがありました。本当に地道なことだと思うのですが、地域の方々がこうやって学校の中に入ってくださって、地域のおじさんお婆さんではなく、何々さんという名前で呼べる関係を作っていくことがそのように豊かなまちづくりにもつながっていくと思いますし、先ほどお話があった、いじめということも学校の中だけでなく、地域の皆さんも一緒に子供たちを見守っていくことにつながっていくのではないかと思います。お話を聞かせていただきました。

すみません、感想です。

岡田教育長

ありがとうございます。  
ほかにはいかがでしょうか。

長島委員

報告をありがとうございます。

やはり子供たちを育む場として、御高齢の方からいろいろな異年齢の方々の集まりが何よりも大事で、お互いの違いを知って、いずれは自分もそういう年齢になっていくという中で、逆にこういうものを運営しようとする、食べる物があると人は集まってくるとよく言います。ですから、特に御高齢の方だったり、自治会の方に御活躍いただくときには餅つきなどですね。今、餅つきはノロウイルスだったりとか、保健衛生的に大変厳しい時代ではあっても、何か工夫し合って、またできることをやっといういい土壌がこういうところにはできているのだなと思いました。

ぜひその地域の特性を生かして、お花だったり、そういうお祭りだったりということで、日本古来の大切なもの、人との関わりは、すごろくなんて顔を見ながらでないといけませんし、そういうこともきちんと残していただけるような各地の活動を本当に事務所としても支えていただけたらありがたいと心から思います。ありがとうございます。

久保寺南部学校  
教育事務所  
長

ありがとうございます。

今の餅つきについては当然関係機関ともきちんと連携を取って、衛生面等も配慮した中で、主に漁港の方々が中心になってやってくださるのですが、ここでは地産地消というか地域の中で、例えば地元で取れるアナゴを給食でその季節には提供しています。

それから、食事というお話がありました。先ほどの災害時を想定した宿泊体験の中では、低学年は保護者同伴、高学年は保護者の許可が得られれば本人だけで、家庭から寝袋や毛布を持ってきて、これは夏前に開催しております。6年生はサバ飯というそうですが、最初はお魚かなと思ったらそうではなくてサバイバルご飯ということで、アルミ缶を2つつなげて、火起こしなどはまさに地域の方にやっていただいて、6年生が自分で外で作ったり、5年生はやはり外でカレーを作るというようなことで、宿泊体験をしています。まさに本当に地域に支えられている活動だと感じています。ですから、地域とも非常に顔の見える関係になっているところですよ。

長島委員	<p>中村委員がおっしゃったように、そういうところから「いじめをするな」ではなく、これはできない土壌を育むものの大きな一助になっていると思います。ありがとうございます。</p>
岡田教育長	<p>ほかにはよろしいでしょうか。  それでは、子供たちの活動を少し見える化して、ぜひいろいろなところに伝えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。  それでは次に、E S D実践事例集の発行について、所管課から報告いたします。</p>
直井指導部長	<p>おはようございます。指導部長の直井でございます。  E S D実践事例集ができ、発行ということになりましたので、所管課の指導企画課長より説明させていただきます。</p>
宮城指導企画課長	<p>指導企画課長の宮城でございます。よろしくお願ひいたします。  まずお手元の資料の1番、これまでの経緯です。平成28年度より、文部科学省の補助金を受けまして、大学やN P O、国際機関、企業等と連携した「横浜市E S D推進コンソーシアム」を組織しまして、学校教育を通して持続可能な社会を作る担い手を育む教育の充実に努めてまいりました。  平成28年度は、授業や教材にE S Dの視点を加えて充実に図ったり、「見直す つなげる 変わる 地域で、世界へ」の視点で学校の特色や取組を捉え直したりするようにいたしました。また、これらの考えを整理しまして教職員研修資料を作成し、全教職員に配付いたしました。  平成29年度は、E S D推進校・スタート校を20校指定して取組を集約しまして、E S D実践事例集を作成いたしました。全市立学校に配付することによりまして、今後もE S Dの取組を充実させてまいります。  2番目の実践事例集の特徴でございます。主に6点ございます。  1点目は、ユネスコが提唱した5つの優先行動分野がございまして、その分野に合わせた事例を紹介しているという点です。  2点目は、働く環境の工夫や地域連携など、各校の取組をテーマごとに整理した点です。  3点目は、その各学校の取組を、E S Dを実践している専門家であるコンソーシアム推進委員の目で価値付けをしていただいた点です。  4点目は、ユネスコスクール全国大会の様子や市内で行った推進校・スタート校の実践交流会・報告会などの様子を紹介している点です。  5点目は、国内外で活躍するコンソーシアム推進委員に、E S Dの最新の取組を紹介していただいた点です。  6点目は、各学校の取組について、SDG sとして掲げられています17の持続可能な開発目標との関連を整理しまして、表として索引にした点です。  1枚おめくりいただいて、A 3横の資料を御覧ください。これは事例集の中で「外国と『つながる』」というテーマの見開き2ページの部分になります。先ほど説明させていただきました、特徴の2点目のテーマごとに整理した各校の取組としまして、小学校と中学校の2校ずつ、そして高等学校が紹介されています。  また、右ページの取組の紹介の下の部分ですが、そこには特徴の3点目でありまして、コンソーシアム推進委員によるE S Dの視点での取組に対する価値付けとして、コメントをいただいております。  その更に下ですが、特徴の4点目に市内外の交流報告として、このページで</p>

はNGOであるWWFジャパンの活動がコラムとして掲載されております。

また1枚目にお戻りください。一番下の3「今後の展開」です。市立学校でESDの理念に基づく教育が広まっていくように、SDGsと関連する取組を含めた様々な事例の紹介や研修等を今後も実施してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

岡田教育長

説明が終了いたしました。御質問等がございましたらお願いいたします。

長島委員

1つ教えていただきたいのですが、勉強不足でごめんなさい。コンソーシアム推進委員の方々はどういうカテゴリーの方がなられているのか教えていただいてもいいですか。

鈴木指導主事

指導企画課の主任指導主事の鈴木でございます。

コンソーシアム推進委員には主に大学教授の先生方に入っております。そのほか、企業、NGO、NPO、あるいは国際機関の方々、更に横浜市の他部局のほうからもコンソーシアムのメンバーに入っております。

長島委員

大学の先生でも何の分野の先生かはお分かりですか。例えば人間科学とか、テクノロジーとか。

鈴木指導主事

今、特に入っている方は、児童心理学、あるいは環境科学、更には教育学というように多様な方に入っております。その中で、お得意にされているところだけではなくて、広く生産と消費に関わることでとか、あるいは実際に外国のユネスコの会議などへ直接参加されるような方も入っております。

長島委員

そういう方々が高い評価をしてくださったということでよろしいですね。ありがとうございます。

岡田教育長

ほかにはよろしいでしょうか。ほかに何か御質問があれば、よろしいですか。はい、どうぞ。

中村委員

冒頭に「平成28年度より文部科学省の補助金を受け」ということが書いてありますが、これは何年間という期限があるのかというのが質問の1点目です。

それから、例えば補助金を受けて、中をよく読めばきっと細かく書いてあるのかもしれませんが、読み切れないので、大学やNPO、NGO、国際機関、他部局との連携というので、どのような連携があるのか具体例を教えてくださいと思います。

鈴木指導主事

この補助金は3年間ということで、次の平成30年度までが1つの段階でございます。ただ、その後それに替わる新たな補助金も今計画されているということで、そちらも継続できることが望ましいかと考えております。

続きまして、この委員の方々にとどのような関わりをしていただいているかということですが、まず、実際に協議会の形で様々な御意見をいただく場を設け、そこで進め方について御意見をいただきます。あるいは、こういう冊子などにまとめていく際に、どのような冊子にしたらいいかというアイデアや具体的な方法について御指導いただいております。また、各学校やこちらでやっています研修会

などでの講師や出前授業などに実際に取り組んでいただいております。

中村委員

細かいことを言って申し訳ないのですが、3年たつと補助金がなくなるわけですよ。その後の横浜市の対応としてはどのように考えているのでしょうか。言い方が悪くてごめんなさい。例えば打ち切りになった後も横浜市として予算をつけて継続していくのでしょうか。

宮城指導企画課長

予算のことにつきましては、3年間たって、次に国がどういう支援をしてくれるかということがまだ見えていませんけれども、もし予算がない場合には全国への出張旅費等が削られるとか、そういう面はあるかと思いますが、3年間で築き上げてきたこの事業を横浜市としては予算を減らされる中でも進めていきたいと考えております。事業自体は継続していきたいと考えております。

中村委員

変な質問をして申し訳ないのですが、要するに、文部科学省の補助金を受けたからやっている事業ではなく、横浜市としてこの事業自体に価値を見出して、予算がついてもつかなくても、意味を見出しながら継続していくと捉えていいわけですか。

宮城指導企画課長

そのとおりでございます。

中村委員

ありがとうございます。

岡田教育長

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、ほかに御質問・御意見がなければ、次に議事日程に従いまして、請願等審査に移ります。2月7日付で受け付け、各委員に配付しております受理番号88の要望書について、審査を行います。事務局から説明いたします。

宮城指導企画課長

指導企画課長の宮城でございます。

受理番号88の要望書につきまして、考え方を説明させていただきます。

市立学校で使用する教科書は、横浜が目指す子供の姿を実現するために文部科学大臣の検定を経た教科書の中から、関係法令や横浜市教科書採択の基本方針等に基づいて採択しています。また、各教科の専門的知識を有し、教育現場を熟知している現職の教員である教科書調査員による調査研究の結果と、子供の学習実態を踏まえた横浜市教科書取扱審議会の答申を尊重しつつ、横浜市教育委員会の権限と責任において適正・公正に採択を行ってまいります。

説明は以上でございます。

岡田教育長

事務局からの説明が終了いたしました。御質問等がございましたらお願いいたします。

特に御意見がなければ、受理番号88の要望書については、ただいま説明させていただいた事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは承認させていただきます。回答文については、承認いただいた考え方に沿って、回答させていただきます。

以上で請願等審査を終了いたします。

次に議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りいたします。教委第80号議案「平成29年度歳入歳出予算案（3月補正）に関する意見の申出について」、教委第81号議案「横浜市立中学校における草刈り作業中の物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」は、議会の審議案件のため、教委第82号議案「横浜市教職員第一健康審査会委員及び横浜市教職員第二健康審査会委員の委嘱について」、教委第83号議案「横浜市歴史博物館等指定管理者選定評価委員会委員の任命について」は、人事案件のため、教委第84号議案「再審査請求に関する教育長臨時代理について」は、訴訟等に関する案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、教委第80号議案から教委第84号議案は、非公開といたします。審議に入る前に、事務局から、報告をお願いします。

山岸総務課長

事務局から、御報告申し上げます。

2月21日に、個人の方1名から教職員の人事等に関する要望書が提出されました。こちらの要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願いいたします。

次に、教育委員会会議の日程でございますが、時間の修正等について、連絡させていただきます。2月13日の定例会において連絡させていただきました3月16日金曜日の臨時会でございますが、午前中に小学校卒業式に出席される委員の方もいらっしゃるため、午後2時に時間を変更して開催する予定でございます。

また、例年3月に、教職員の人事につきまして御審議いただいているところでございますが、次の臨時会を予定しております3月16日より前に御審議いただく必要が生じた場合には、臨時会を追加させていただきます。その際は、別途、日程を調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、来年度の教育委員会定例会は、4月6日金曜日の午前10時から開催する予定でございます。

以上です。

岡田教育長

それでは、当初予定しておりました教育委員会臨時会は、卒業式の開催に伴い、3月16日金曜日の午後2時からに時間を変更し、開催する予定です。

また、教職員の人事に伴い、臨時会を16日より前に開催する必要がある場合には、追加する日程を調整させていただきます。

また、来年度の教育委員会定例会は4月6日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認をお願いいたします。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方は御退席をお願いいたします。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第80号議案「平成29年度歳入歳出予算案（3月補正）に関する意見の申出について」

（原案のとおり承認）

教委第81号議案「横浜市立中学校における草刈り作業中の物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」

（原案のとおり承認）

教委第82号議案「横浜市教職員第一健康審査会委員及び横浜市教職員第二健康審査会委員の委嘱について」

（原案のとおり承認）

教委第83号議案「横浜市歴史博物館等指定管理者選定評価委員会委員の任命について」

（原案のとおり承認）

教委第84号議案「再審査請求に関する教育長臨時代理について」

（原案のとおり承認）

岡田教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後0時07分]